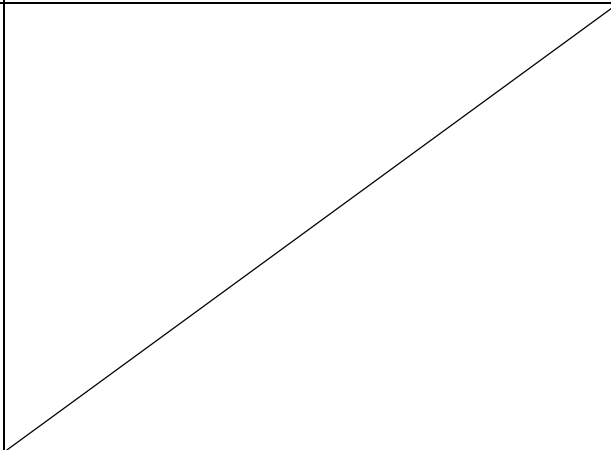
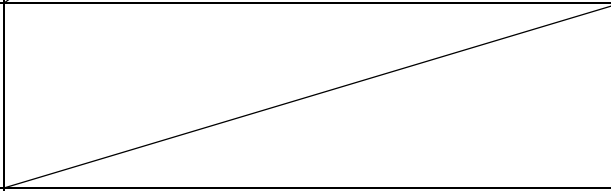


舞鶴市入札監視委員会(令和5年度第1回) 議事概要

開催日時及び場所	令和5年8月7日(月)午後1時30分～3時15分 舞鶴市役所 本館4階 議員協議会室	
出席委員氏名	なかほし いくお (弁護士) 委員長 たまだ かずや (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授) かみこ あきお (学校法人立命館大学教授)	
議事概要	1 開会あいさつ (福田参事) 2 委員長あいさつ (高橋委員長) 3 議事 (1)入札及び契約手続きの運用状況等の報告 入札状況全般、年度別比較、詳細分析の結果等について事務局より報告 (2)令和4年10月～令和5年3月の建設工事(抽出工事)に係る落札者決定までの審議 抽出案件の工事概要と入札経過等について工事担当課及び事務局より説明 (3)入札契約手続きの改善に関する審議 前回の委員会以降に行った改正内容等について説明 4 その他 ・次回の抽出委員に上子委員を選出した。 ・次回の開催は令和6年1月又は2月を予定する。	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考) 入札対象件数 45件
一般競争入札	4件	
指名競争入札	1件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
委員会意見の内容及旨	別紙のとおり 別紙のとおり 議事(1)関係 官・民ともに、地域としてのその機能を保持するために必要な人と技術がなくなる可能性があると感じられる。業者数や担い手の人数の推移や影響を調べていただきたい。 議事(2)関係 失格者が多く発生し、本来の入札の趣旨からずれてしまった結果が散見される。最低制限価格については市民が納得できるような制度の運用を検討されたい。 最低制限価格の設定が失敗だったのではと考えられるものについて、カウントして見える化しておくことで今後に繋がっていき、アイデアが出てくると思う。 殆どが辞退したような場合は、抑止力になることも含め、ヒアリングをするなども検討いただきたい。 議事(3)関係 予定価格事後公表の試行については、年1回のペースではサンプルとしては少ないので、件数を増やすことを検討されたい。	

## 「3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告」関係

意見・質問	回答等
<p>建設工事全体の契約額の推移は、平成30年46億円、令和元年63億円、令和2年48億円、令和3年34億円、令和4年26億円とかなり減少しているように思うが、これが地域経済にどんな影響が出るのか。業者数や、被雇用者数など関連する資料はないか。</p> <p>また、国や府の発注工事の状況や、業者数、被雇用者数など、具体的な数字はあるか。</p>	<p>本市域における公共工事は、舞鶴市のほか、京都府、国の機関などが発注しております。この中での舞鶴市の割合は、件数は概ね3分の1程度で、国や府の工事でカバーされている状況にあると感じております。</p> <p>業者数や技術者の数につきましては、入札参加の登録状況からすると、底を打って若干戻ってきてる印象です。</p> <p>職員総数は、以前は3,000人ぐらいでしたが、今は2,000人を切るぐらいです。その内技術者数は概ね1,600人から1,700人であったものが、今は1,500人ぐらいで推移している状況です。</p>
<p>50代が主力という会社が多く、20年後を考えて対策を練らねばならないタイミングである。</p> <p>権限と実行力を持つ方々が目を覚ます、もしくは若い世代にきっちりつなぐために官・民ともに考えておかないと、地域の会社を生き残らせるというのでなく、地域としての機能を保持するために必要な人と技術がなくなる可能性があるということを、今ひしひしと感じている。</p>	
<p>特に市の発注する仕事は市民生活に密着しているものが多い。業者数や担い手の人数の推移とか影響とかを詳細に調べていただきたい。</p>	
<p>最低制限価格と応札率が2020年から2022年に顕著に上がっている。最低制限価格が上がったことが原因だと思うが、制度的に改正があったと認識しておいてよいか。</p>	<p>最低制限価格は、国が作るモデル式が基本となっており、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理経費、これらの経費に対して一定の係数を掛ける形になっています。</p> <p>その中で一般管理費にかける係数が0.55から0.68に改正されまして、その結果、予定価格に対して2%~2.5%上昇したということです。</p>

### 「3 議事 (2) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」 関係

抽出の趣旨 (玉田委員)
<p>以下のことに着目し、経過の説明や改善すべき状態にあると見られる5件を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽出対象期間の土木一式工事で金額が最も高いもの。</li> <li>・ 落札者以外の入札者が全て失格したもの。</li> <li>・ 抽出対象期間の建築一式工事で金額が最も高いもの。</li> <li>・ 設計変更率が高いもの。</li> <li>・ 辞退が多く、落札率が高いもの。</li> </ul>

#### ① 赤れんがパーク休憩施設他整備工事

意見・質問	回答等
<p>本工事は市役所の敷地内。不測の事態は起こりにくいところでの施工なので低めに入れていても思えるが、最低制限価格は適当であったか、ある程度納得するために再精査するしかないかと思う。</p>	<p>監視委員会で選ばれている特徴的な入札結果です。</p> <p>実質的に1者だけ残った結果については、他の入札者が最低制限価格を下回ったものが多いのですが、今回選ばれた案件には辞退が多いものもありますので、次回以降において、実際どれぐらいが最低制限価格の関係なのか、辞退の関係なのかについてもお示しできるようにしていきたいと考えます。</p>
<p>おなじみの話としてこれをずっと同じにしておくところとちょっとまずいんじゃないかなと本当に思う。</p> <p>入札制度を地域の事情に合わせていくにはいろいろ考えなければならないと思うが、今の制度を良いものとして入札を実施している以上は、その実施の仕方が、誰が見ても納得のいくようなものでないと、常識に合わないものは防げないと思っている。例えば最も安い入札金額と落札金額の差を損害として住民訴訟が提起された場合、国のモデル式を理由に勝てるのだろうか。</p> <p>モデル式に拘束力はなく、単なる助言だと思う。各地域それぞれの事情があって、かつ今までの実績も出ているわけなので、やっぱり今回のような最低制限価格の設定は失敗だったというふうに役所として考える、そういう価値判断をするというものの考え方を取り入れることをしていかないといけないと思う。</p> <p>例えば、このような事例に対してポイントを蓄積するとか全体の何%になるとかを見て、その実績の多いところについては、ここで理由を疎明してもらおうとか、</p>	<p>この課題は以前から検討しているところですよ。</p> <p>単にモデル式に従ってればいいというようなことがだんだんそぐわないような事態が出てくるのかなと思いますので、役所内でしっかりと議論して考えていきたいと思います。</p>

<p>何らかの対応策を出してもらおうということを考えていかないと、いつまで経っても直らないような気がする。</p>	
<p>一番高い価格を選ぶ入札制度と誤解されないようにするべき。こういうことが何回も続くということ自体が起こってはいけない。</p> <p>何とかそれを防ぐ手立てはないものか、どうしたらいいのかということ、真剣に考えていただかないといけない。</p>	

② 歴史のみち（その2）整備工事

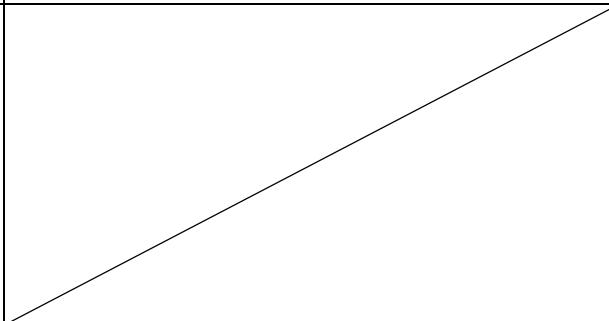
意見・質問	回答等
<p>令和4年度122件の工事の中で、たまたまこのようになってしまったのか、多くはこうなのかについて、カウントしていく必要があるかと思う。</p>	
<p>素人の市民が見て、納得できるような制度の運用が一番大事だと思う。今回の結果が百に一つであるならまだしも、一覧表からは失格者の数が相当見受けられる。</p> <p>入札は価格を下げるなど、やる気を出した有利な条件を示した業者から決定するのが本来の趣旨であるから、価格的にそうでないと思われる者を落札者とするようなことはやらないように努力すべきと思う。</p>	
<p>今回の工事は既設の工事済みのものを延長したものであると思われる。既設の工事を体験した或はそういう経過をご覧になった業者さんからすれば、コストの計算は非常に似たようなものになると思うのだが、殆どが失格になり、飛び抜けた価格で入札した者が落札となったところを、何故なのか、真剣に考えてほしい。</p> <p>そうでなければ、舞鶴市の入札は何をやっとるのかという思いを抱かれかねないような事案と思う。</p>	<p>既設工事のストリートプリント工に関してですが、今回のその2工事では施工はしておりませんので、実質の施工としましてはアスファルト舗装工の施工になっております。</p>
<p>入札結果の事実に関しては同じことかなと思います。もしかしたら全体の予算が減ってきている中で、ダンピング的なところで低めに入れるところが増えてい</p>	

<p>る傾向があるかもしれないという分析はできるかなと思います。</p>	
<p>問題点はNo.1に引き続いて同じような難しい問題があるので、真剣に取り組んでいただきたい。</p>	

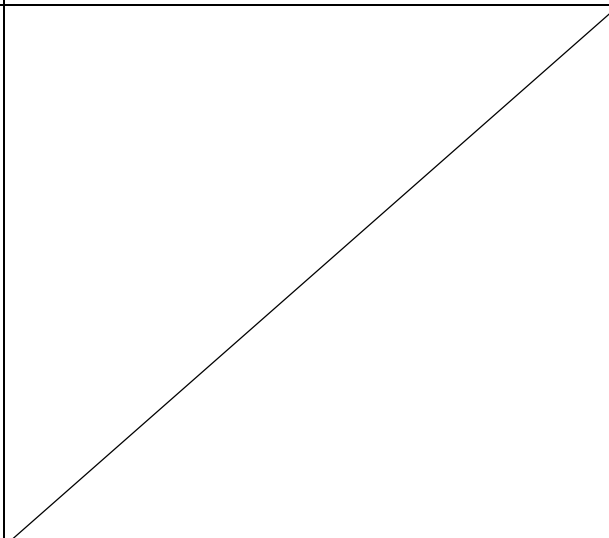
③ 赤れんがパーク駐車場トイレ新築工事

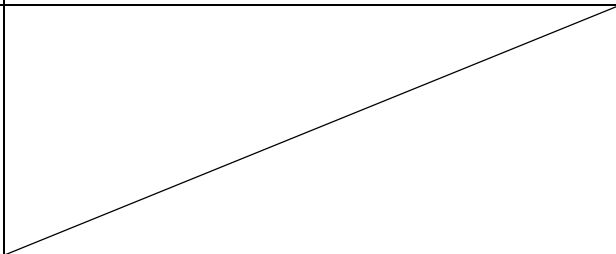
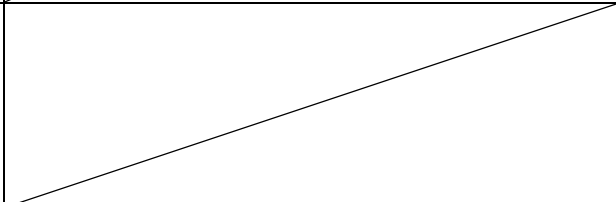
意見・質問	回答等
<p>建築工事で一番高額ということで抽出したもの。結果として、くじ引きっていうのがあるということを確認できた。</p>	
<p>坪の建築単価で100万円を超えているが、トイレというのは普通の住宅の中で経費が高い部分になるのか。</p>	<p>水回り系ということで、便器一つひとつ原価があり、これが金額を上げる要素の一つとなっております。また、最近、物価高騰等が見られまして、使っている材料等の金額が上がっておりまして、以前に比べて工事費は全体的に上がっています。</p>
<p>トイレ周りの工事の価格構成は一般の建物より高いものになるのか。</p>	<p>今回の建物は、トイレだけということもあり、金額的には高くなっていると思います。他の建物については、トイレ以外の大きな空間スペースがあったりしますので、そういったところでの床面積の㎡単価を比べますと、便所のような水回りしかない建物は、当然㎡単価は上がってくると思います。</p>
<p>くじというのは久しぶりに見たような気がするが、1年に1回ぐらいはあるのか。</p>	<p>同額のくじは、令和4年度は、122件のうち7件です。 令和3年度は133件のうち9件、大体5～6%がくじで決まっています。</p>
<p>くじとなると、提示金額の水準がどうかはともかくとして、公正にやられてるなっていう印象は強い。</p>	

④ 平赤野線舗装修繕工事

意見・質問	回答等
<p>変更率が大きい原因は、表層の盤というか、オーバーレイをしていたのを見込めてなかったという話なのかなと思う。要は事前の調査不足ではないのかなと。</p> <p>前回の委員会でも橋の上の舗装をはいでみたら分厚かったので金額が上がったという案件があって、そのこのところを一応反省はしていただいていたみたいだが、今年度もこういう形が出てきた。</p> <p>杜撰とまでは言わないが、行ってみたらよそにもひび割れが入っててというのであれば、発注する前にもう一度踏査すべきではないか。</p> <p>安易に30%を超えることはされてないと思うし、2月から5月までなので、再契約が難しいということもわかるが、スタート時点でもう少し慎重になるべきであったのではないか。</p>	<p>表層の厚みにつきましては、前回の本委員化におけるご指摘を踏まえ、本工事を着工する前に、施工区間の真ん中あたりで試掘をやって確認しておりましたが、維持管理におけるオーバーレイの繰り返し箇所については、つかみきれなかったところがありました。</p> <p>また、現場で施工していく中で新たな亀裂・くぼみが確認された件については、事前に現地を確認し、範囲を決めたのですが、発注時期が12月～1月の間の冬期であった為、積雪等で、目視確認ができなかった部分があったと考えます。そういった部分が反省点であります。</p>
<p>道路補修について、あるべき姿としてはパッチワーク的な補修ではなく、本格的にお金を投入して良い道路にするべきだが、限られた予算の中ではやむを得ないのかなというところは理解しながらも、32%オーバーしましたという点は次回への反省点であると思う。</p>	

⑤ 西浄化センター汚泥処理設備（その22-1）工事

意見・質問	回答等
<p>建設だと値段は下がるが設備関係はそうならない傾向があると思う。今回の機械設備の取替えは当然必要で必要なタイミングと思うが、本件は落札率がほぼ100%で他の入札参加者は辞退している。</p> <p>機械を買って据え付けるという工事なので、1者しかできないということはないと思う。</p> <p>他者が何故辞退されたのかについて考えないと、第三者からの指摘に対して、答えに窮する状況になる気がする。できれば業者にヒアリングをしたいなというところまで思う</p>	

<p>他に競争相手がいないのをわかって、ギリギリ上の方を狙って入れたようにも見えてしまう。ただし、この見方が合理的に説明でき、そうだと言いつけるかどうかはわからない。</p> <p>辞退というのは、入札金額を入れる代わりに辞退として応札期間に入れるということか。</p> <p>また、具体的に提出時間は把握できるのか。</p>	<p>本件は電子入札システムで行っておりまして、辞退する場合は入札締切までに辞退ボタンを押して提出ということで、データの記録として残ります。</p>
<p>あまりよく知らないのに、悪い想像を巡らせてはいけないと思うが、今回はあそこにやらせようという話になって、辞退という話が回るってことは考えられないだろうか。もちろんこれは、やっちゃいけない話である。</p>	<p>一般競争であって、参加申請の段階では手を挙げたが、入札時に辞退したというのは珍しいケースではあり、ここまで辞退があるというのはあまりなかったと思います。</p> <p>先ほどの時間的なことは調べていませんが、状況から推測すると、参加要件である水道施設工事のA等級というのが16者で、そのうち申請したのが7者。これらの業者は土木工事を主とする業者です。個人的に考えられることとしては、こういう設備系に得手不得手があるのかなということ、また、土木を主とする業者でもあるので、他の案件を優先したのかなという見方です。あとは、こういう設備系の工事はあまり発注がないのですけれども、通常の配水管布設等の水道施設工事よりも儲けが少なく、他を優先されたのかなとかと考えています。</p>
<p>本件のような設備（機械）というのは誰でも比較的簡単に入手できるものなのか。それとも、ある程度、卸元が限られていて、そこに売ってもらえないとできないような種類なのか。</p>	<p>機械につきまして、今ある機械を取り替えということで現機械の会社から買う場合もございますし、また別のところから買うことも場合によって機器によっては可能です。</p>
<p>もしかしたら、当初の施工者が行うものとの考えから自主規制をされたのかもしれないが、適正な入札というところではずれている気が大いにする。</p> <p>設置時の情報を調べて、分析しておく必要はあると思う。</p>	
<p>今後も似たような機械の入れ替えはあると思うが、この件についてはさらにどういうことなのか調べて、教訓にしていけないといけないという気がする。</p>	

「3 議事 (3) 入札契約手続きの改善に関する審議」関係

意見・質問	回答等
事後公表した1件の入札状況はどんな感じだったか。	令和4年度に試行した舗装工事1件においては、事前公表の結果と比較してほとんど変わりませんでした。 一方、令和5年度に行った土木工事1件では、事前公表の結果と少し差が出たかなどという状況です。
業者からは何らかの意見はあるか。	令和4年のときはありませんでしたが、今回は、見積り単価でもって採用されてる部分が多いと、積算する方も大変ですという声を聞いています。
業者の負担や、競争に関してどのような影響を与えるのかを検証するサンプルとしては、少ないすぎるのではないか。	件数が少ない理由としては、事前公表の事務と事後公表の事務が重なると、事務が非常に煩雑になることが一つあげられます。 なかなか難しいですけど、少なくとも年に1件はやるということとしております。 いろんな課で積み重ねて、業種別の違いとか出てくると考えています。
全体の入札が正しく執行できるかどうかの資料とする意味からも、年に1回では意味がないと思わざるを得ない。できればちょっと増やしていただきたい。	内部で検討したいと思います。

○ 全体を通して

意見・質問	回答等
<p>多くの入札は問題なくされていると思いたい。そのためにも失敗だったというものについて、カウントをして見える化しておくことで今後に繋がっていきアイデアが出てくるような安心材料になると思う。</p> <p>抽出案件の5番目は、可能な範囲で調べてほしいと思う。</p>	
<p>失格者が多く出る課題については、事務局の方で検討しているという話があったので、期待したい。ただし、モデル式計算に拠ってるからというだけでは、入札制度を運用する人間として自らを守ることができなくなると思うので、そういう危機感を持って検討いただきたい。</p> <p>抽出案件の5番目のような場合は、抑止力になることも含め、何かヒアリングをするなど調査をしていただくことも検討いただきたい。</p>	